



現場管理者が押さえるべき法令上の
数値基準・義務事項をA4一枚に凝縮。



足場の構造規格 数値基準早見表

2023年10月改正対応

区分	規格項目	基準値	根拠条文
手すり等	手すりの高さ(墜落防止)	85cm以上	安衛則 第563条
	中さんの高さ	35~50cm	安衛則 第563条
	幅木の高さ(物体落下防止)	10cm以上	安衛則 第563条
作業床	床材の幅	40cm以上	足場等構造規格 第17条
	床材と壁の隙間	12cm未満	足場等構造規格 第17条
	床材間の隙間	3cm以下	足場等構造規格 第17条
	最大積載荷重の表示	義務(掲示)	安衛則 第563条
建地	最高部から31m超の部分	2本組以上	安衛則 第570条
	建地間隔(けた行方向)	1.85m以下	足場等構造規格 第8条
	建地間隔(はり間方向)	1.5m以下	足場等構造規格 第8条
壁つなぎ	水平方向の間隔	8m以下	足場等構造規格 第10条
	垂直方向の間隔	9m以下	足場等構造規格 第10条
筋かい	交さ筋かい+幅木または下さん	義務	安衛則 第563条

点検・届出・計画 義務一覧

組立・使用前点検の義務

組立後・解体前	足場の点検実施が義務
悪天候後	強風・大雨・大雪後も点検必須
点検者	足場の組立等作業主任者点検
記録	結果を記録・保存
根拠	安衛則 第567条

工事計画の届出義務

高さ31m超の足場	工事開始14日前までに届出
届出先	労働基準監督署長
対象	建設業者・足場設置事業者組
添付書類	立図・設計計算書等 安衛法
根拠	第88条

必要な資格・作業主任者

足場の組立等
作業主任者

選任義務	高さ5m以上の足場
資格	技能講習修了者
職務	作業の指揮・点検等
根拠	安衛令 第6条15号

フルハーネス型
特別教育

受講義務	高さ2m以上・作業床なし
学科	4.5時間
実技	1.5時間
根拠	安衛則 第36条41号

高所作業車
運転技能講習

受講義務	最大荷重10m以上
学科	11時間(一部省略あり)
実技	4時間
根拠	安衛令 第20条14号

2023年10月改正 主な変更点

改正で追加・強化された義務

- ・手すり先行工法が実質的な義務水準に格上げ
- ・二段手すり(手すり+中さん)が全足場で必須化
- ・点検者の要件明確化(組立等作業主任者等)



現場確認チェック(改正対応)

- 手すり85cm+中さん35~50cmが全層に設置
- 幅木10cm以上が設置されているか
- 床材の幅40cm・隙間3cm以下を遵守
- 壁つなぎ水平8m・垂直9m以内に設置

